

事例 25

株式会社 五月商店

各務原市、労働者数 36名（うち女性 18名）



福祉用具貸与・販売業

会社概要

1962年創業

当社は、LPガスなどの燃料販売業として創業しました。建築業の許可や上下水道工事の指定を取得することにより、リフォームなどの住宅設備事業を行ってきました。1998年からは新たに福祉用具の取り扱いを本格化し、現在では岐阜市、愛知県小牧市にも事業所を構え、地域の高齢者、障害者への福祉用具を通じた住環境整備を提案しています。

特に効果があった宣言

2 年次有給休暇をはじめとする各種休暇の取得促進

3 心身ともに安全で健康に働く職場づくり

宣言の背景や、主な取組

- 1 エリア 2名以上の複数担当制に移行し、誰かが休んでもバックアップできる体制づくりに取り組みました。
- IT機器を積極的に導入し、営業社員全員にタブレット端末等を支給することで、外出先で仕事を終えることができる仕組みづくりをしました。
- 健康経営優良法人認定を機に、社員が中心となり、「朝礼で五月体操」「健康経営」「感染拡大防止」等の取り組みを積極的に行ってています。

タブレット端末の導入により、お客様への提案の幅が広がりました。



IT機器導入で

長時間労働削減

年休取得率アップ を実現

宣言の分類（H29.8.18登録）

- 長時間労働の抑制及び過重労働の解消
 - 長時間労働を減らすため、毎週火曜日を「ノー残業デイ」とします。
- 年次有給休暇をはじめとする各種休暇の取得促進
 - 年次有給休暇の取得しやすい環境づくり、仕事と家庭生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進めます。
 - 誕生日、結婚記念日等のアニバーサリー休暇の取得を促進します。
- 心身ともに安全で健康に働く職場づくり
 - 分煙（又は禁煙）を実施し、受動喫煙による健康障害の防止を徹底します。
- 仕事と家庭の両立支援対策
 - 従業員の職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進に努めます。
- 人材育成・キャリア形成のための支援
 - 従業員の当社事業に関連する資格取得を応援します。

新はつらつ職場づくり宣言



主な成果や効果

- 以前は外回りから事務所へ戻り行う事務処理に時間が掛かっていましたが、IT機器を使い報告書を作成することで、現場で仕事が完結できるようになりました。時間外労働の削減に結び付いています。
- スマートフォン支給により、カレンダーアプリを全社で共有しています。結果、ワンチームで仕事ができ、休みがとりやすい環境となりました。現在は、年次有給休暇取得率が79%となっています。
- 毎月の店舗管理者との面談、毎日のリーダーとの小報告会で、日々社員の精神面に問題がないか確認しています。それにより、社員が健やかに働き続けることができています。また、毎日検温、体調不良の自己申告を行う仕組みにより、健康面の異常を早く察知できるようになりました。



取組の感想

事業主

この宣言の取り組みがすべての働き方改革の取り組み開始となり、「ユースエール」や「くるみん」取得に繋がりました。

労働者

社員がチームとして働いており、とても風通しの良い働きやすい職場です。